

2022（令和4）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
みどりの森 就労継続支援B型事業所

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①多機能型の特性を活かした運営を行なう。

②地域の方と円滑な関係を築く。

③地元の畑で一連の農作業を体験し、学ぶ。

④感染症対策を継続し、安全に安心して通所できるように環境を整える。

⑤現在企業就労している人の支援と共に、希望者に企業実習、短時間就労等の社会参加の機会を提供する。

（3）中期目標（令和4年度～令和6年度）

①多機能型の特性を活かした運営手段を確立する。

②新たな地域で回収や清掃活動、バザーを行うことで地域と良好な関係を築く。

③職員一人一人が自らの役割を明確化し、チーム一丸となってより良いサービスを提供する。

2. 施設概要

（1）施設種別	指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）		
（2）利用定員	31名（現利用者数31名）		
（3）開所年月	平成21年4月1日		
（4）施設規模	敷地面積	539.34㎡	
	延床面積	280.54㎡	（専有99.45㎡ 共有141.25㎡）
	建物構造	木造1階建て	
	賃貸区分	（土地）賃貸	（建物）賃貸

3. 職員構成

（1）雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名（兼任）
サービス管理責任者	1名（兼務）
支援員（常勤職員）	4名（兼務）
保育士（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	1名 ※
支援員（非常勤職員）	9名
保育士（非常勤職員）	0名
調理員（非常勤職員）	2名 ※
看護師（非常勤職員）	0名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	17名

※非常勤職員については自立訓練と兼務

(2) 嘱託

医師（4回／年）	1名
看護師（0回／月）	0名
理学療法士（4回／年）	1名
作業療法士（0回／月）	0名
合 計	2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合 計
愛の手帳	1名	11名	13名	6名	0名	31名
身障手帳	2名	2名	0名	0名	0名	4名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成（平均年齢37.0歳）

令和4年4月1日現在

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合 計
男	0名	7名	5名	5名	4名	0名	21名
女	1名	3名	4名	1名	0名	1名	10名
合計	1名	10名	9名	6名	4名	1名	31名

最低年齢 男…25歳 女…18歳 最高年齢 男…52歳 女…79歳

平均年齢 男…37.5歳 女…36.1歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	清瀬市	杉並区			合 計
29名	1名	1名			31名

(4) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	2名	6名	8名	6名	0名	9名	31名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～9:00	朝礼・軽運動
9:00～11:45	作業
11:50～12:50	昼食・昼休み
12:50～15:30	作業
15:30～15:45	清掃
15:45～16:00	終礼・帰宅

(2) 土曜日

時間	内容
8:30～9:00	朝礼・ストレッチ
9:00～11:20	作業
11:20～12:00	昼食・終礼・帰宅

6. 重点目標

(1) 地域との関わり

- ①除草や回収など得意なことを作業で請け負うことで地域住民に貢献していく。
- ②日常的に地域清掃に努めるとともに、地域のイベントへの参加や定期的なバザーを開催することで新しい地域に事業所の理解を広めて良好な関係を築く。

(2) 健康・衛生

- ①コロナ禍が続く中、感染症対策のため日常的に利用者、職員の健康状態を把握し、衛生的な環境整備の徹底を図る。
- ②理学療法士による個々のプログラムの実施等、身体機能の維持向上を図る。
- ③定期健康診断、歯科健診、インフルエンザワクチン接種、体重血圧測定その他、婦人科健診を行ない、利用者の健康状態を把握し、家庭等とデータ共有をし、必要に応じて適切な医療機関へ繋げる。

(3) 作業・就労活動

- ①多機能型の特性を活かし自立訓練と連携し、B型からの作業提供や利用者の特性に応じて自立訓練の日中活動プログラムに参加するなど利用者にとってより良いサービスを提供する。
- ②室内が密にならないよう、施設外就労・回収・除草・農作業・近隣の清掃などの外作業の充実化を図る。
- ③現在就労している人が安心して働き続けられるよう関係機関と連携しフォローしていく。またニーズに応じて外部実習や短時間雇用の開拓・支援を行ない、就労施設とは違った新しい社会参加の形を提供する。
- ④畑で地域の方々と交流しながら土作りから種まき、除草、収穫、摂取するまで、一連の農作

業を体験するとともに季節の野菜を育てる楽しみを感じ心身の安定を図る。

⑤作業種目

作業種目	内 容
受託事業	DM封入・シール貼り・菓子箱組み立て・箱折り・ポスト ィング・雑誌付録等の解体
清掃事業	中央公園清掃・マンション清掃・団地等の除草
回収等事業	古紙他資源・リサイクル品回収
その他	出向（梱包、解体）、畑作業
パート、アルバイト	ハーベスト・セイコー物流・白十字ホーム他
実習	セブンイレブン

(4) 給食

①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。

②栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
804kcal	29 g	127.8 g	23.8 g	258m g	B1	B2	C
					0.47mg	0.53mg	38mg

(5) 自治会活動

毎月1回話し合いの場を設け、利用者が日々感じている事を発信する場を提供し、要望などを具体化する支援を行なう。また自分の意見を伝える力を養うことで自信に繋げていくとともに、自分の意見が取り上げられるという体験を通し日課に興味を持ち積極的に過ごす事ができるよう支援していく。

(6) 行事

①クラブ活動（隔月実施）

種 目	主な活動場所
物づくり	みどりの森作業室
ポッチャ	みどりの森作業室
買い物・カフェ	イオンモール・イトーヨーカドー

②年間行事予定

	内 容
4月	お花見ウォーキング 野口町桜まつり
5月	
6月	防災館体験
7月	日帰りバス旅行1/2
8月	暑気払い 夏期休暇
9月	施設祭り
10月	日帰りバス旅行2/2
11月	運動会（保護者参加） ふれあいカーニバル
12月	クリスマス会 冬期休暇
1月	成人を祝う会（保護者参加）

2月	日帰りバス旅行（保護者参加）
3月	納会（保護者参加）

※グループ別外出（日帰り）1人1回

7. 防災訓練

（1）防災

- ①災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行なう。
- ②市、関係機関などと協力し機能を果たせる準備を整える。

（2）リスクマネジメント

- ①事故対応マニュアルを施設内・車両に常備し、緊急時に対応できるようにしておく。また毎日乗車前に車両と運転者の状態を確認する。
- ②構造化された安全な環境作りのため、常に整理整頓を実施し、定期的な大掃除を行う。
- ③安全運転管理者を中心に職員の運転チェックを年1回程度行い、安全運転への意識を恒常化していく。
- ④令和3年度に実施したコロナ対策をベースに情報収集を行い、施設に合った対策を実施する。

8. 地域との交流

- （1）挨拶、清掃活動、除草、回収作業など積極的に行ない、日常的な関係を充実させる。
- （2）施設祭、ボランティアの受け入れ、地域イベントへの参加、近隣学校との交流など啓発活動を行なう。

9. 実習生の受け入れ

- （1）コロナ対策を検討した上で希望があれば特別支援学校・在宅者の受け入れを行ない将来の進路選択につながる機会を提供する。
- （2）コロナ対策を検討した上で大学からの実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うとともに、人材確保の機会とする。

10. 保護者会等との連携

- （1）支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行なう。
- （2）事業所の活動への理解を深めるため、定期的に保護者会を行なう。
- （3）みどりの森便りを月1回発行し、活動状況を発信する。
- （4）家族が参加できる行事を行ない、交流の場とする。

11. 職員研修

- （1）福祉職員として現場で活かせる専門分野の知識や技術を習得する。
- （2）研修部会を中心にした全体研修会で法人の方針などを確認すると共に、施設間の交流や情報交換を行なう。
- （3）法人全体で定期的に行う交通安全講習会に参加し、安全運転に対する意識を高める。

12. 会議

種 目	回 数
職員会議	1回／月
みどりの森合同職員会議	1回／月
評価・アセスメント会議	2回／年
給食会議	1回／月
ケース会議	3回／月
研修報告会	研修終了後

1 3. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に取り扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止・対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	真崎 ひろみ	042-395-3210
担当者	加藤 貴子	同上
第三者委員	赤木 ふき子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	真崎 ひろみ	042-395-3210
担当者（男性）	田中 英史	同上
担当者（女性）	前森 直美	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	真崎 ひろみ	042-395-3210
担当者	小嶋 啓介	同上